

第22回 定時株主総会 招集ご通知

本株主総会ではお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

日時

2024年2月16日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

場所

愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地
ホテルアークリッシュ豊橋 5階 ザ・グレイス

議案

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
7名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

株式会社サーラコーポレーション

証券コード：2734

株主各位

証券コード 2734
2024年1月30日

愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地サーラタワー

株式会社サーラコーポレーション

代表取締役社長 兼 グループ代表・CEO **神野吾郎**

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.sala.jp/ja/ir/stock/meeting.html>

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?show=show>

（上記の東京証券取引所のウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「サーラコーポレーション」または、「コード」に当社証券コード「2734」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年2月15日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、前記の行使期限までに到着するようご返送ください。

各議案に対する賛否が表示されていない場合には、会社提案につき賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

[インターネット等による議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、前記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、50頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法を重複して議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

また、インターネットにより複数回数、またはスマートフォンで重複して議決権行使をされた場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

敬 具

記

1 日 時	2024年2月16日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地 ホテルアークリッシュ豊橋 5階 ザ・グレイス (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第22期（2022年12月1日から2023年11月30日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結 計算書類監査結果報告の件 2. 第22期（2022年12月1日から2023年11月30日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
4 議決権行使に ついてのご案内	49頁に記載の「議決権行使についてのご案内」及び50頁に記載の「インターネット 等による議決権行使のご案内」をご参照ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

◎当社は、法令及び定款第15条の規定に基づき、電子提供措置事項記載書面に記載すべき事項のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載しております。

【①連結計算書類の「連結注記表」、②計算書類の「個別注記表」】

従いまして、当該書面は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。

株主総会のライブ配信について

◎株主総会の模様につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトにおいてライブ配信をいたします。「株主総会」のページにアクセスしてご視聴ください。万一、何らかの事情によりライブ配信を行わない場合は、同ページにおいてお知らせいたします。

当社ウェブサイト (<https://www.sala.jp/ja/ir/stock/meeting.html>)



株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名全員は、任期満了となりますので、あらためて取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会は全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	担当	
1	かみの 神野 吾郎	代表取締役社長 兼 グループ代表・CEO		再任
2	わたらい 渡会 隆行	常務取締役	経営戦略本部長 兼 イノベーション推進部長	再任
3	くればやし 榎林 孝尚	取締役	執行役員 エンジニアリング&メンテナンスセグメントリーダー	再任
4	すずき 鈴木 敬太郎	取締役	執行役員 エネルギー&ソリューションズセグメントリーダー	再任
5	いちりゅう 一柳 良雄	取締役		再任 社外 独立
6	おおくぼ 大久保 和孝	取締役		再任 社外 独立
7	おおつじ 大辻 祥子		執行役員 人事戦略部長	新任

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1 再任	かみの ごろう 神野 吾郎 (1960年 8月29日生)	2000年 8月 ガステックサービス(株) (現サーラエナジー(株)) 代表取締役社長 2002年 5月 当社代表取締役社長 2002年 6月 (株)中部取締役 (現任) 2006年 3月 中部瓦斯(株) (現サーラエナジー(株)) 代表取締役 2007年 2月 サーラカーズジャパン(株)代表取締役会長 (現任) 2012年 3月 中部瓦斯(株) (現サーラエナジー(株)) 代表取締役社長 2018年 2月 同社代表取締役会長 (現任) 2020年 2月 当社代表取締役社長 兼 グループ代表・CEO (現任) 2021年 2月 サーラ住宅(株)取締役会長 (現任) (重要な兼職の状況) 武蔵精密工業(株)社外取締役	1,369,887株
		(取締役候補者とした理由) 当社及びグループ会社で長年にわたり経営に携わり、2002年5月の当社設立時より代表取締役社長として経営を担っております。豊富な経験を有し十分な実績を上げており、優れた経営手腕が発揮されることを期待し、引き続き取締役候補者となりました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2 再任	わたらい たかゆき 渡会 隆行 (1972年 12月12日生)	2018年 2月 ガステックサービス(株) (現サーラエナジー(株)) 執行役員 E&S本社経営企画部長 2021年 2月 サーラエナジー(株)取締役 企画部門担当 兼 経営企画部長 2021年12月 同社取締役 ビジネスプロセス改革プロジェクト統括 (現任) 2021年12月 当社理事 経営戦略本部長 兼 事業企画部長 2022年 2月 当社取締役 経営戦略本部長 兼 事業企画部長 2022年12月 当社取締役 経営戦略本部長 兼 イノベーション推進部長 2023年 2月 当社常務取締役 経営戦略本部長 兼 イノベーション推進部長 (現任)	13,117株
		(取締役候補者とした理由) グループ会社においてLPガス事業等の経営企画全般にわたる豊富な経験と知見を有しております。これらの経験を通じて培った高い見識が、当社の経営に活かされることを期待し、引き続き取締役候補者となりました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3 再任	くればやし たかひさ 樽林 孝尚 (1957年 3月16日生)	2017年 2月 (株)中部専務取締役 管理本部担当・インフラ環境部担当 ・情報通信部担当兼浜松地区担当	17,900株
		2018年 2月 同社代表取締役社長（現任） 2019年 2月 当社取締役 執行役員 エンジニアリング&メンテナンス セグメントリーダー（現任）	
		(取締役候補者とした理由) グループ会社において建築、設備及び土木関連の事業の経営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。これらの経験を通じて培った高い見識や経営手腕が当社の経営に活かされることを期待し、引き続き取締役候補者となりました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4 再任	すずき けいたろう 鈴木 敬太郎 (1964年 10月12日生)	2012年 3月 中部瓦斯(株)（現サーラエナジー(株)）取締役 浜松支社長 兼 浜松支店長 兼 磐田営業所長	45,630株
		2015年 3月 同社常務取締役 企画・管理部門担当 兼 経営管理部長 兼 浜松支社長 2018年 2月 ガステックサービス(株)（現サーラエナジー(株)）常務取締役 E & S 本社企画部門担当 2019年12月 サーラエナジー(株)常務取締役 暮らしのSALA推進部門担当 2022年 2月 同社専務取締役 社長補佐 兼 営業統括（現任） 2023年 2月 同社代表取締役社長（現任） 2023年 2月 当社取締役 執行役員 エネルギー&ソリューションズセ グメントリーダー（現任）	
		(取締役候補者とした理由) グループ会社において都市ガス事業等の経営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。これらの経験を通じて培った高い見識や経営手腕が当社の経営に活かされることを期待し、引き続き取締役候補者となりました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5 再任 社外 独立	いちりゅう よしお 一柳 良雄 (1946年 1月 3日生)	2000年 7月 (株)一柳アソシエイツ代表取締役（現任） 2003年 2月 当社社外監査役 2006年 2月 当社社外取締役（現任）	60,400株
		(重要な兼職の状況) (株)一柳アソシエイツ代表取締役 (株)鳥精機製作所社外取締役	
		(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 経営全般にわたる高い見識に基づいた経営への監督、助言等を期待しているところ、取締役会で積極的に助言や提言を行い、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者となりました。また、同氏が選任された場合は指名・報酬委員として当社の取締役候補者の選定や取締役の報酬等の決定にあたり、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6 再任 社外 独立	おおくぼ かずたか 大久保 和孝 (1973年 3月22日生)	2005年 2月 新日本インテグリティアシュアランス(株) (現EY新日本サステナビリティ(株)) 常務取締役 2012年 7月 新日本有限責任監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) シニアパートナー 2016年 2月 同法人経営専務理事 ERM本部長 2019年 6月 (株)大久保アソシエイツ 代表取締役社長 (現任) 2020年 2月 当社社外取締役 (現任)	3,100株
		(重要な兼職の状況) (株)大久保アソシエイツ代表取締役社長 (株)SS Dnaform代表取締役社長 セガサミーホールディングス(株)社外監査役 サンフロンティア不動産(株)社外取締役 (株)ブレインパッド社外監査役 (株)LIFFULL社外取締役 武蔵精密工業(株)社外取締役 (監査等委員)	
(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 大手監査法人における監査経験からガバナンス、ファイナンスに精通していることに加え、コンプライアンス、CSR分野においても豊富な知識と経験を有しております。これらの豊富な見識に基づいた経営への監督、助言等を期待しているところ、取締役会で積極的に助言や提言を行い、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者となりました。また、同氏が選任された場合は指名・報酬委員として当社の取締役候補者の選定や取締役の報酬等の決定にあたり、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。			
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7 新任	おおつじ さちこ 大辻 祥子 (1972年 1月 3日生)	1994年 4月 中部瓦斯(株) (現サーラエナジー(株)) 入社 2013年 1月 当社人事戦略部人事戦略グループマネージャー 2016年12月 当社人事戦略部長 兼 人事戦略グループマネージャー 2019年12月 当社人事戦略部長 2021年 2月 当社執行役員 人事戦略部長 (現任)	13,180株
		(取締役候補者とした理由) 当社及びグループ会社において、主に人事・労務に関する豊富な経験と知見を有しております。これらの経験を通じて培った高い見識が、当社の経営に活かされることを期待し、新たに取締役候補者となりました。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 一柳良雄及び大久保和孝の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認可決された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数
- 一柳良雄氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって18年になります。
大久保和孝氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年になります。
- (2) 社外取締役との責任限定契約の内容の概要
- 当社は、一柳良雄及び大久保和孝の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認可決された場合には、当社は両氏との間の上記契約を継続する予定であります。
4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等
- 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結し、当社グループの全役員（取締役、監査役及び執行役員）がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）をD&O保険により填補することとしております。現任の取締役である候補者は、D&O保険の被保険者に含まれており、各候補者が選任され就任した場合には、いずれもD&O保険の被保険者に含まれることとなります。D&O保険の保険料は当社が全額負担しております。なお、現行のD&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、契約を更新する予定であります。

第2号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の監査等委員である取締役3名全員は、任期満了となりますので、あらためて監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	むらまつ なおみ 村松 奈緒美 (1972年 7月20日生)	2002年10月 静岡弁護士会弁護士登録 石塚・村松法律事務所勤務 (現任) 2011年 2月 当社社外監査役 2020年 2月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) (重要な兼職の状況) 弁護士 石塚・村松法律事務所 エンシュウ(株)社外取締役 (監査等委員) (株)河合楽器製作所社外取締役	0株
		(監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 会社経営に直接関与した経験はありませんが、弁護士としての専門的見識及び豊富な経験を有しております。これらの豊富な見識に基づいた経営への監督、助言等を期待しているところ、専門的見地から適宜発言を行うなど、当社の経営に対する監査・監督機能強化において適切な役割を果たしていることから、引き続き監査等委員である社外取締役候補者となりました。また、同氏が選任された場合は指名・報酬委員として当社の取締役候補者の選定や取締役の報酬等の決定にあたり、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。	
2	あがた てつお 安形 哲夫 (1953年 4月26日生)	2004年 6月 トヨタ自動車(株)常務役員 2008年 6月 同社専務取締役 2011年 6月 (株)豊田自動織機代表取締役副社長 2013年 6月 (株)ジェイテクト代表取締役社長 2022年 2月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)	0株
		(監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 長年にわたり自動車製造業等の経営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。これらの経験を通じて培った高い見識が、当社の経営に対する監査・監督機能強化に活かされることを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者となりました。また、同氏が選任された場合は指名・報酬委員として当社の取締役候補者の選定や取締役の報酬等の決定にあたり、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。	

再任

社外

独立

再任

社外

独立

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
<div style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">3</div> <div style="text-align: center; background-color: black; color: white; padding: 2px; font-weight: bold;">新任</div>	たけかわ ひろき 武川 裕樹 （1966年 5 月20日生）	1991年 4 月 ガステックサービス(株)（現サーラエナジー(株)）入社 2009年12月 当社総務部総務グループマネージャー 2018年12月 当社総務部長 兼 総務グループマネージャー 2021年12月 当社総務部長 2022年12月 当社監査部長（現任）	14,000株
		（監査等委員である取締役候補者とした理由） 当社及びグループ会社において、主に総務・法務部門に関する豊富な経験と知見を有しております。これらの経験を通じて培った高い見識が、当社の経営に対する監査・監督機能強化に活かされることを期待し、新たに監査等委員である取締役候補者となりました。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 村松奈緒美及び安形哲夫の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は村松奈緒美氏及び安形哲夫氏の両氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認可決された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数
 村松奈緒美氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年になります。
 安形哲夫氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年になります。
- (2) 社外取締役との責任限定契約の内容の概要
 当社は、村松奈緒美氏及び安形哲夫氏の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認可決された場合には、当社は両氏との間で上記契約を継続する予定であります。
4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等
 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結し、当社グループの全役員（取締役、監査役及び執行役員）がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）をD&O保険により填補することとしております。現任の取締役である候補者は、D&O保険の被保険者に含まれており、各候補者が選任され就任した場合には、いずれもD&O保険の被保険者に含まれることとなります。D&O保険の保険料は当社が全額負担しております。なお、現行のD&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、契約を更新する予定であります。

(ご参考1) 社外役員の独立性判断基準

当社は、以下の各号のいずれにも該当しない場合に、当該候補者が独立性を有するものと判断します。

1. 当社または当社子会社（以下、当社グループ）の重要な業務執行者（注1）
2. 当社グループを主要な取引先とする者（注2）またはその重要な業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先（注3）またはその重要な業務執行者
4. 当社の大株主（注4）またはその重要な業務執行者
5. 当社グループの会計監査人または監査法人の社員等である者
6. 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭（注5）その他の財産を得ているコンサルタント、法律専門家、会計専門家等
7. 当社グループから多額の寄付（注6）を受けている者またはその重要な業務執行者
8. 上記1. から7. に掲げる者の配偶者または2親等以内の親族
9. 前各号にかかわらず、当社と利益相反関係が生じうる事由が存在する者

(注)

- 1：「重要な業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役員、部長格以上の重要な使用人をいう
- 2：「当社グループを主要な取引先とする者」とは、その者の直近事業年度における連結売上高の2%以上の支払いが当社グループにある取引先をいう
- 3：「当社グループの主要な取引先」とは、直近事業年度における連結売上高の2%以上の支払いがある取引先をいう
- 4：「大株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう
- 5：「多額の金銭」とは、過去3事業年度の平均で1,000万円以上、団体の場合は年間収入の2%を超える額をいう
- 6：「多額の寄付」とは、過去3事業年度の平均で1,000万円を超える寄付をいう

(ご参考2) 当社取締役のスキル・マトリックス

当社は、サーラグループ2030年ビジョンを実現する上で当社取締役会として特に重要な分野を下表のとおり定め、各分野について知見を有する人材を取締役候補者として指名を行っています。本定時株主総会終了後の経営体制は、下表のとおりとなる予定であります。また、スキル・マトリックスにつきましては、各取締役について特に専門性及び経験の発揮を期待する分野を3つ記載しており、各取締役が有する全ての知見や経験を表すものではありません。

氏名	専門性及び経験の発揮を期待する分野						
	企業経営	営業・マーケティング	財務・会計	人事・労務	法務・コンプライアンス・リスクマネジメント	IT・DX	ESG・サステナビリティ
神野 吾郎 代表取締役社長 兼 グループ代表・CEO	●	●				●	
渡会 隆行 常務取締役		●				●	●
樽林 孝尚 取締役	●	●				●	
鈴木 敬太郎 取締役	●	●	●				
大辻 祥子 取締役				●	●		●
一柳 良雄 社外取締役		●		●			●
大久保 和孝 社外取締役			●		●	●	
武川 裕樹 取締役 (常勤監査等委員)			●		●		●
村松 奈緒美 社外取締役 (監査等委員)				●	●		●
安形 哲夫 社外取締役 (監査等委員)	●	●					●

以上

事業報告 (2022年12月1日から2023年11月30日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、長期化するウクライナ情勢不安や円安等の影響により、物価が上昇し企業活動や家計を圧迫するなど、景気の先行きは依然として不透明な状態が続きました。

このような状況のなか、サーラグループは、当連結会計年度を初年度とする第5次中期経営計画を策定し「枠を越える」を基本方針に定め、一層の成長に向けた連携・共創の取組みに注力しています。同計画では、5つの重点戦略として『ライフクリエイティブ事業ユニット*でのサービス・事業開発と事業形態の変革』、『期待を上回る「顧客体験」を通じてブランド価値を高める』、『グループ内外との「共創」による事業創造』、『既存事業分野の収益力向上』、『「自ら考え、行動する」人が集う組織風土への変革』を掲げ、地域やお客さまの課題を解決することにより、SALAのブランド価値を高めていくことを目指しています。また、同計画の達成に向けて、カーボンニュートラル推進につながる新たな成長分野への積極的な投資や、DX（デジタルトランスフォーメーション）による事業構造の抜本的な改革を推進しています。当連結会計年度におきましては、エネルギー&ソリューションズ事業のサーラエナジー株式会社は、新たな成長投資として、静岡県内初となる系統用蓄電池を浜松市の同社浜松供給センター敷地内に設置することを決定しました。なお、本蓄電施設の稼働は2026年春頃を予定しています。また、同社はデジタル技術の活用により従来のガス種（都市ガス、LPガス）ごとに分かれた業務の変革を図り、お客さま一人ひとりに合わせた質の高いサービスの提供を実現するため、基幹システムの再構築を進めました。エンジニアリング&メンテナンス事業におきましては、サーラグループ各社との連携によるソリューション提案を通じた取引拡大を進めたほか、営業、施工、アフターメンテナンスのプロセス管理を改善することにより収益基盤のさらなる強化に努めました。ハウジング事業のサーラ住宅株式会社は、2023年6月に国が今後標準化を目指す省エネ・環境基準であるLCCM（ライフ・サイクル・カーボン・マイナス）住宅及びZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）基準を先取りした新商品「SINKA（シンカ）」シリーズの販売を開始しました。カーライフサポート事業のサーラカーズジャパン株式会社は、浜松市内の4事業所すべてにおいて、CO₂排出量実質ゼロの電気及びガスを使用するカーボンニュートラル店舗の運用を開始しました。アニマルヘルスケア事業の株式会社アスコは、事業効率化を図るため、2022年12月に子会社の株式会社エイ・エム・アイ及び大和医薬品工業株式会社を統合しました。サーラグループが参画する豊橋駅前大通二丁目地区再開発事業につきましては、2021年11月のemCAMPUS（エムキャンパス）EAST開業に続き、2024年5月に竣工を予定するemCAMPUS（エムキャンパス）WESTの事業企画立案を進めました。

当連結会計年度の経営成績につきましては、エネルギー&ソリューションズ事業が大幅な増収となったことから、売上高は前連結会計年度比7,211百万円増の242,059百万円となりました。利益面は、エネルギー&ソリューションズ事業及びハウジング事業を中心に減益となったことから、営業利益は前連結会計年度比11.7%減の6,083百万円となりました。経常利益は、営業外収益の為替予約に係るデリバティブ評価益が増加したことから、前連結会計年度比8.5%減の7,870百万円となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益は、2023年4月1日付で実施した定年延長及び退職金制度改定を主とする人事制度改定に伴い、特別利益として退職給付制度改定益を計上したことから、前連結会計年度比7.3%増の6,099百万円となりました。

なお、売上高につきましては、過去最高であります。

※ 「ライフクリエイティブ事業ユニット」 エネルギー事業以外の暮らしの事業領域を指します。

	第21期 (2022年11月期)	第22期 (2023年11月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	234,848	242,059	7,211増	3.1%増
営業利益	6,891	6,083	807減	11.7%減
経常利益	8,601	7,870	731減	8.5%減
親会社株主に帰属する当期純利益	5,682	6,099	416増	7.3%増

セグメント別の概況は次のとおりです。

エネルギー&ソリューションズ事業

売上高 **127,117**百万円
(前連結会計年度比9.0%増)

営業利益 **2,989**百万円
(前連結会計年度比25.2%減)

原料費調整制度に基づき都市ガス販売価格を上方調整したため、売上高は大幅に増加しました。一方、利益面はエネルギー原料価格高騰の影響に加え、家庭用、工業用を中心にガス販売量が減少したことにより、営業利益は減少しました。

売上構成比



エンジニアリング&メンテナンス事業

売上高 **30,646**百万円
(前連結会計年度比1.5%増)

営業利益 **2,659**百万円
(前連結会計年度比21.3%増)

土木、建築及び設備工事の各部門において完成工事が増加したため、売上高は増加しました。また、利益面は各部門において工程管理を徹底し売上原価の低減に努めたことにより売上総利益が増加したことから、営業利益は増加しました。

売上構成比



ハウジング事業

売上高 **34,180**百万円
(前連結会計年度比10.5%減)

営業利益 **142**百万円
(前連結会計年度比74.9%減)

住宅部資材加工・販売部門は前期並みの受注を確保しましたが、住宅販売部門は注文住宅の前期からの繰り越し受注棟数が少なかったことに加え、分譲住宅の受注が減少したことから、注文住宅、分譲住宅いずれも販売棟数が減少しました。以上により、売上高、営業利益はともに減少しました。

売上構成比



カーライフサポート事業

売上高 **18,154**百万円
(前連結会計年度比7.0%増)

営業利益 **19**百万円
(前連結会計年度比91.7%減)

フォルクスワーゲン、アウディともに半導体不足等に伴う生産台数減少の影響が緩和したため、新車販売台数が増加しました。上記に加えて、フォルクスワーゲンの中古車販売台数が増加したことにより、売上高は増加しました。一方、利益面は新規出店などにより販売費及び一般管理費が増加したことから、営業利益は減少しました。

売上構成比



アニマルヘルスケア事業

売上高 **25,122**百万円
(前連結会計年度比3.3%減)

営業利益 **313**百万円
(前連結会計年度比53.1%減)

畜産部門は、飼料価格高騰の影響により販売先である畜産農家の購買意欲が減退したことから、動物用医薬品等の受注が減少しました。ペット関連部門は、市場成熟化の影響を受けたことにより、動物用医薬品等の販売量が減少しました。以上により、売上高、営業利益はともに減少しました。

売上構成比



プロパティ事業

売上高 **5,005**百万円
(前連結会計年度比5.9%増)

営業利益 **411**百万円
(前連結会計年度は
営業損失418百万円)

不動産部門は、保有する不動産を売却したことにより売上高は増加しました。また、ホスピタリティ部門は、新型コロナウイルス感染症の規制緩和に伴い利用客数が増加するなか、コスト管理の徹底に努めました。以上により、売上高、営業利益はともに増加しました。

売上構成比



② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、7,175百万円で、主要なものは導管の取得2,860百万円、基幹システムの再構築を目的としたソフトウェア開発費用784百万円、蓄電所の建設費用等377百万円、輸入車販売店舗の建設費用217百万円、ガス供給制御監視システムの構築費用127百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達の状況につきましては、特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



	第19期 (2020年11月期)	第20期 (2021年11月期)	第21期 (2022年11月期)	第22期 (当連結会計年度) (2023年11月期)
売上高 (百万円)	211,702	227,935	234,848	242,059
経常利益 (百万円)	7,357	8,312	8,601	7,870
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,493	5,262	5,682	6,099
1株当たり当期純利益 (円)	55.86	83.13	89.12	95.46
総資産 (百万円)	188,011	187,481	188,417	189,267
純資産 (百万円)	61,708	66,699	73,355	78,645
1株当たり純資産額 (円)	961.01	1,027.98	1,128.69	1,206.92

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期に係る各数値については、当該会計基準を適用した後の数値となっております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、第20期以前に対し、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
サーラエナジー株式会社	3,162	100.0	都市ガス、LPガス、石油製品、高圧ガス及び関連機器の販売
株式会社中部	2,322	100.0	建設事業、建設用資材などの製造・販売及び情報通信関連事業
サーラ住宅株式会社	1,018	100.0	注文住宅の請負、建物のリフォーム請負
サーラカーズジャパン株式会社	489	100.0	輸入自動車販売等
株式会社アスコ	90	100.0 (0.2)	動物用医薬品・畜産用機器の販売
中部ガス不動産株式会社	90	100.0	不動産賃貸・売買・仲介等

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 議決権比率は小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。
3. 議決権比率欄の()内は、間接所有の割合を内書で示しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	当事業年度末日における 特定完全子会社の株式の帳簿価額
サーラエナジー株式会社	愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地 サーラタワー	30,698百万円

(注) 当事業年度末日における当社の総資産額は、101,144百万円であります。

(4) 対処すべき課題

サーラグループは、創立110周年を迎えた2019年に、私たちが実現したい未来を2030年ビジョン「**私のまちにSALA、暮らしとともにSALA**」として掲げました。同ビジョンにおいて、社会が大きく変化するなかでもお客さまの暮らしやすさを徹底して追求し、安心、安全、快適、便利はもちろんのこと、新しく、楽しい価値の提供を続けることを約束しています。また、お客さま、地域、取引先、株主の皆さまからはサーラブランドが信頼のあかしとなり、社員にとっては最も働きがいのある会社となることを目指しています。現在取組みを進める第5次中期経営計画（2023年11月期～2025年11月期）は、一層の成長に挑戦するため「**枠を越える**」を基本方針に定めています。グループ内外との積極的な連携・共創を通じて地域やお客さまの課題解決に取り組み、お客さまの期待を上回る顧客体験を提供することにより、SALAのブランド価値を高めるとともに、2030年ビジョンの実現に向けて取り組んでいます。

セグメント別の重点取組みは次のとおりです。

セグメント別の重点取組み

(エネルギー&ソリューションズ)

- ・省エネ提案やカーボンニュートラル提案を通じて、お客さまや地域の課題解決に取り組みます。また、グループ内外との連携・共創により新規事業及び既存事業周辺分野の拡大に挑戦します。
- ・電力事業を新たな成長分野と位置付け、電力小売分野における収益力強化や再生可能エネルギー電源の開発、蓄電所等への投資など、地域のカーボンニュートラル実現に向けた取組みを加速します。
- ・デジタル技術の活用によりお客さま対応をはじめとする業務プロセスの効率化に取り組むとともに、グループ内の顧客データ連携による収益機会の拡大を目指します。

(エンジニアリング&メンテナンス)

- ・安定的な収益基盤づくりのための業務プロセス改革を継続するとともに、マネジメントレベルの向上や社員教育の強化などによる組織力の強化を図ります。
- ・省エネや創エネ、カーボンオフセット化など脱炭素化に寄与するインフラ提案により、お客さまの事業活動におけるカーボンニュートラル貢献に引き続き取り組みます。

(ハウジング)

- ・住宅販売部門は、お客さま視点の商品・サービス開発に継続して取り組むとともに、既存事業の業務プロセス改革や建設コストの低減、原価管理の徹底などを進めることにより、収益力の強化を図ります。
- ・住宅部資材加工・販売部門は、外装や躯体などの施工力向上により工事売上を拡大するとともに、カーボンニュートラル商材の取扱い強化による取引拡大に取り組めます。

(カーライフサポート)

- ・新車販売部門、中古車販売部門及びサービス部門の連携の強化により、お客さま基盤の拡充を図るとともに、お客さま満足度向上につながる顧客情報の活用や店舗づくり、人材づくりを追求します。
- ・グループ連携により店舗や整備工場のカーボンニュートラル化を一層進めるとともに、EV（電気自動車）の販売や家庭、車とエネルギーをつなぐ新たなサービスの創造に取り組めます。

(アニマルヘルスケア)

- ・営業と配送の分離や倉庫業務の集約化などサプライチェーンの再構築により、効率的な事業構造への変革に取り組めます。
- ・シェア拡大に向けたマーケティングや新たな営業手法の確立に加え、人材育成やマネジメント強化による組織力強化を図ります。

(プロパティ)

- ・不動産部門は、お客さま接点の強化やお客さまの資産管理・運用に関する取組み、グループ連携による中古住宅ビジネスの実践などにより、収益力を強化します。
- ・2024年の完成を予定する豊橋駅前大通二丁目地区再開発事業のemCAMPUS（エムキャンパス）WESTにおいては、地域にお住まいのお客さまの健康や生活の質向上、にぎわいの創出などをコンセプトに、まちの活性化につながる新たな空間づくりに取り組めます。
- ・ホスピタリティ部門は、商品企画力や社員教育などを強化し、質の高い商品・サービスの提供を通じて、新たなお客さまを増やすとともに、お客さまのリピート利用を促進します。

サラーグループは、これらの取組みを通じて株主さまの期待に応えるべく今後も成長を続けてまいりますので、株主の皆さまにおかれましては、引き続きご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2023年11月30日現在)

事業区分	主要な商品・製品・役務
エネルギー&ソリューションズ事業	都市ガス、LPガス、石油製品、高圧ガス及び関連機器の販売、電気供給事業、熱供給事業、暮らしのサービスに関する事業、石油類輸送、一般貨物運送等
エンジニアリング&メンテナンス事業	土木工事、建築工事、建設用資材の製造・販売、設備工事、設備メンテナンス、情報通信関連設備工事等
ハウジング事業	注文住宅の請負、建物のリフォーム請負、不動産の売買・賃貸借・仲介・管理、建築資材・住設機器等の販売等
カーライフサポート事業	輸入自動車の販売・整備等
アニマルヘルスケア事業	動物用医薬品・畜産用機器の販売、動物用飼料添加物の販売
プロパティ事業	不動産賃貸・売買及び仲介、マンション分譲、ホテル、料飲事業等

(6) 主要な拠点等 (2023年11月30日現在)

当社及び子会社	所在地
当社	本社：愛知県豊橋市
サーラエナジー株式会社 (エネルギー&ソリューションズ事業)	本社：愛知県豊橋市 東三河支社（愛知県豊橋市）、浜松支社（静岡県浜松市）、豊橋供給センター（愛知県豊橋市）、浜松供給センター（静岡県浜松市）、豊橋事業所（愛知県豊橋市）、浜松事業所（静岡県浜松市）、西三河事業所（愛知県西尾市）、静岡事業所（静岡県静岡市、三島市）
株式会社中部 (エンジニアリング&メンテナンス事業)	本社：愛知県豊橋市 浜松支店（静岡県浜松市）、西三河支店（愛知県岡崎市）、名古屋支店（愛知県名古屋市）、東京支店（東京都千代田区）
サーラ住宅株式会社 (ハウジング事業)	本社：愛知県豊橋市 豊橋支店（愛知県豊橋市）、名古屋支店（愛知県名古屋市）、名古屋東支店（愛知県岡崎市）、浜松支店（静岡県浜松市）
サーラカーズジャパン株式会社 (カーライフサポート事業)	本社：愛知県豊橋市 フォルクスワーゲン店10店舗（愛知県下2店舗、静岡県下5店舗、東京都下3店舗） アウディ店3店舗（愛知県下1店舗、静岡県下2店舗）
株式会社アスコ (アニマルヘルスケア事業)	本社：愛知県豊橋市 東京本社（東京都中央区）、中日本支店（愛知県豊橋市）、東日本支店（群馬県前橋市）、西日本支店（広島県広島市）、北海道支店（北海道札幌市）
中部ガス不動産株式会社 (プロパティ事業)	本社：愛知県豊橋市 ホテルアークリッシュ豊橋（愛知県豊橋市） 豊橋支社（愛知県豊橋市）、浜松支店（静岡県浜松市）

(7) 使用人の状況 (2023年11月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
エネルギー&ソリューションズ事業	1,745名 (451名)	21名減少 (-)
エンジニアリング&メンテナンス事業	631名 (86名)	26名増加 (4名増加)
ハウジング事業	507名 (86名)	- (25名減少)
カーライフサポート事業	267名 (47名)	10名増加 (-)
アニマルヘルスケア事業	320名 (34名)	25名減少 (5名増加)
プロパティ事業	258名 (268名)	4名増加 (31名減少)
その他	137名 (38名)	3名増加 (4名増加)
全社 (共通)	67名 (6名)	5名増加 (2名減少)
合 計	3,932名 (1,016名)	2名増加 (45名減少)

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は () に年間の平均人員を外書しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
67名	5名増加	41歳5カ月	15年8カ月

(注) 平均勤続年数は、出向元会社での勤続年数を通算しております。

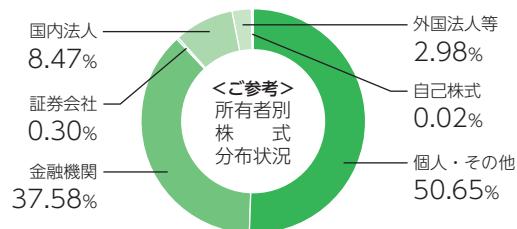
(8) 主要な借入先の状況 (2023年11月30日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社静岡銀行	10,417
株式会社三菱UFJ銀行	9,494
三井住友信託銀行株式会社	7,275
株式会社三井住友銀行	4,574
株式会社日本政策投資銀行	2,941
浜松磐田信用金庫	2,119
株式会社みずほ銀行	1,924
株式会社大垣共立銀行	1,888
株式会社十六銀行	1,710
株式会社百五銀行	1,630

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年11月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 **120,000,000株**
- ② 発行済株式の総数 **66,041,147株**
(自己株式12,875株を含む)
- ③ 株主数 **16,216名**
- ④ 大株主 (上位10名)



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
サーラコーポレーション従業員持株会	5,116	7.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,975	6.0
三井住友信託銀行株式会社	2,920	4.4
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,667	4.0
株式会社三菱UFJ銀行	2,592	3.9
サーラエナジー共栄会	2,380	3.6
株式会社静岡銀行	2,180	3.3
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	1,620	2.5
株式会社三井住友銀行	1,414	2.1
神野 吾郎	1,369	2.1

(注) 持株比率は自己株式 (12,875株) を控除して計算しております。なお、自己株式には役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が保有する当社株式2,080千株は含まれておりません。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2023年11月30日現在)

氏名	地位及び担当		重要な兼職の状況
神野吾郎	代表取締役社長 兼 グループ代表・CEO		武蔵精密工業(株)社外取締役
松井和彦	代表取締役		
渡会隆行	常務取締役	経営戦略本部長 兼 イノベーション推進部長	
樽林孝尚	取締役	執行役員 エンジニアリング& メンテナンスセグメントリーダー	
鈴木敬太郎	取締役	執行役員 エネルギー&ソリュー ションズセグメントリーダー	
一柳良雄	取締役		(株)一柳アソシエイツ代表取締役 (株)島精機製作所社外取締役
大久保和孝	取締役		(株)大久保アソシエイツ代表取締役社長 (株)SS Dnaform代表取締役社長 セガサミーホールディングス(株)社外監査役 サンフロンティア不動産(株)社外取締役 (株)ブレインパッド社外監査役 (株)L I F U L L 社外取締役 武蔵精密工業(株)社外取締役 (監査等委員)
澤井成人	取締役 (常勤監査等委員)		
村松奈緒美	取締役 (監査等委員)		弁護士 石塚・村松法律事務所 エンシュウ(株)社外取締役 (監査等委員) (株)河合楽器製作所社外取締役
安形哲夫	取締役 (監査等委員)		

- (注) 1. 一柳良雄氏、大久保和孝氏、村松奈緒美氏、安形哲夫氏は社外取締役であります。
2. 重要な社内会議に出席することにより情報収集の充実を図るとともに、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性の向上を図るため、澤井成人氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 当社は、一柳良雄氏、大久保和孝氏、村松奈緒美氏、安形哲夫氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、当社グループの全役員（取締役、監査役及び執行役員）を被保険者とした役員等賠償責任保険契約を締結し、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については填補いたしません。

④ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容に関する方針等

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役（監査等委員を除く。以下「取締役」といいます。）の個人別報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針に基づき、指名・報酬委員会の審議を経た上で決定していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等の内容は次のとおりであります。

(a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、外部調査機関による役員報酬調査データを参考にして、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を踏まえ設計を行っております。取締役の報酬は基本報酬と長期インセンティブ報酬としての株式報酬で構成され、中長期的な成長を動機づける設計としております。また、社外取締役についてはその職務に鑑み基本報酬のみといたします。なお、退職慰労金制度はありません。取締役の報酬等に関する方針及び基準の設定、変更に関しましては、指名・報酬委員会の答申を経て取締役会で決定いたします。

(b) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬につきましては、サーラグループ理事制度に基づく理事資格等級別の定額の報酬に、会社目標に対する達成状況並びに経営貢献度の評価を加えて個人別に算定を行い決定いたします。なお、基本報酬は月額報酬として支給いたします。

(c) 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

当社は非金銭報酬として社外取締役を除く取締役を対象に、株式報酬制度を導入しております。本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性を明確にして、取締役が株価の変動・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入しております。具体的には、当社は取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、株式交付規程に定めるポイント付与日において、理事資格等級に応じたポイントを付与します。各取締役は、付与されたポイントの数に応じて当社株式の交付を受けます。なお、1ポイントにつき交付する当社株式の数は1株であります。また、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

(d) 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、基本報酬と長期インセンティブ報酬としての株式報酬で構成され、各報酬の比率は会社目標の達成時において概ね金銭報酬85%、株式報酬15%であります。

(e) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方法

取締役の個人別の報酬のうち、基本報酬につきましては指名・報酬委員会の答申を受けて、当社代表取締役及び主要子会社の代表取締役社長を兼務する当社取締役で構成される理事等級等審議会を経て代表取締役社長兼グループ代表・CEOが決定いたします。また、株式報酬につきましては、サーラグループ理事制度に基づく理事資格等級に応じて毎年付与するポイント数が決定いたします。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	126	109	17	7
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	18	18	—	1
社外取締役	12	12	—	2
取締役 (監査等委員) (社外取締役)	12	12	—	2

- (注) 1. 上表には、2023年2月17日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 (社外取締役を除く) 2名が含まれております。
2. 取締役 (監査等委員を除く、以下「取締役」といいます。) の報酬限度額は、2020年2月21日開催の第18回定時株主総会において年額200百万円以内 (うち社外取締役分年額30百万円以内、ただし使用人分給与とは含まない。) と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名 (うち社外取締役は2名) であります。
上記の取締役の報酬限度額とは別枠で、2018年2月21日開催の第16回定時株主総会において、取締役 (社外取締役を除く。) を対象とする新たな株式報酬制度の導入について決議いただいております。当初信託期間 (2018年4月から2028年4月まで (予定)) において、取締役に交付するために必要となる当社株式の取得資金として信託へ拠出する金銭の上限は500百万円であります。当該株主総会終結時点の取締役 (社外取締役を除く。) の員数は6名であります。なお、監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い2020年2月21日開催の第18回定時株主総会において、あらためて取締役に対象とする本制度の導入について決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (社外取締役を除く。) の員数は5名であります。
3. 取締役 (監査等委員) の報酬限度額は、2020年2月21日開催の第18回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員) の員数は3名であります。
4. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における取締役3名に対する株式報酬制度に係る費用計上額17百万円が含まれております。
5. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、株式交付の方法等は「イ. 役員報酬等の内容に関する方針等 (c) 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針」に記載のとおりであります。
6. 取締役会は、代表取締役社長兼グループ代表・CEO神野吾郎に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は会社目標に対する達成状況を勘案しつつ、各取締役の経営貢献度について評価を行うにあたり、代表取締役社長兼グループ代表・CEO神野吾郎が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会がその妥当性について確認し、当社代表取締役及び主要子会社の代表取締役社長を兼務する当社取締役で構成される理事等級等審議会の審議を事前に経ております。

八. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、2018年2月21日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対し、同制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを同総会で決議しております。なお、当事業年度において退任した取締役に対し、以下のとおり支給いたしました。

取締役2名に対し 0百万円

(上記金額には、過年度の事業報告において取締役(監査等委員)の報酬額等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額として、取締役2名0百万円が含まれております。)

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び会社と当該他の法人等との関係

- ・取締役一柳良雄氏は、株式会社一柳アソシエイツの代表取締役及び株式会社島精機製作所の社外取締役であります。このうち、当社と株式会社一柳アソシエイツの間には同社が主催する交流会の年会費支払い等の取引関係がありますが、その金額は直近事業年度における当社グループ売上高の0.1%未満であります。当社と株式会社島精機製作所の間には取引等の利害関係はありません。
- ・取締役大久保和孝氏は、株式会社大久保アソシエイツの代表取締役社長、株式会社SS Dnaformの代表取締役社長、セガサミーホールディングス株式会社の社外監査役、サンフロンティア不動産株式会社の社外取締役、株式会社ブレインパッドの社外監査役、株式会社LIFULLの社外取締役及び武蔵精密工業株式会社の社外取締役(監査等委員)であります。このうち、当社子会社と株式会社LIFULLの間には広告掲載等の取引関係がありますが、その金額は直近事業年度における当社グループ売上高の0.1%未満であります。また、当社子会社と武蔵精密工業株式会社との間には都市ガス、LPガス販売等の取引関係がありますが、その金額は直近事業年度における当社グループ売上高の0.1%未満であります。その他、当社と(前記2社を除く)各兼職先の間には取引等の利害関係はありません。
- ・取締役(監査等委員)村松奈緒美氏は、石塚・村松法律事務所にも所属する弁護士であります。当社と同法律事務所の間には取引等の利害関係はありません。また、同氏はエンシュウ株式会社の社外取締役(監査等委員)及び株式会社河合楽器製作所の社外取締役であります。このうち、当社子会社とエンシュウ株式会社との間にはLPガス販売等の取引関係がありますが、その金額は直近事業年度における当社グループ売上高の0.1%未満であります。また、当社子会社と株式会社河合楽器製作所との間には協力会の年会費支払い等の取引関係がありますが、その金額は直近事業年度における当社グループ売上高の0.1%未満であります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び 社外取締役に関与される役割について行った職務の概要
取締役	一柳 良雄	当事業年度に開催された取締役会7回の全てに出席いたしました。経営全般にわたる高い見識から経営への監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席しており、客観的・中立的立場で当社の取締役候補者の選定や取締役の報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役	大久保 和孝	当事業年度に開催された取締役会7回の全てに出席いたしました。ガバナンス、ファイナンス、コンプライアンス及びCSR分野における豊富な見識から経営への監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席しており、客観的・中立的立場で当社の取締役候補者の選定や取締役の報酬等の決定過程における監督機能を担っております。さらに、上記以外の活動として、当社及びセグメント基幹会社6社の総務部門責任者を主要な構成員とするリスク・コンプライアンス勉強会において、リスクマネジメントやコンプライアンスの分野において数多くの有益な提言等を行っております。
取締役 (監査等委員)	村松 奈緒美	当事業年度に開催された取締役会7回の全て、監査等委員会9回の全てに出席いたしました。法律家の視点から業務執行の適法性や妥当性、会計の適法性のチェック機能を担うとともに、専門的見地から適宜発言を行うなど監査・監督機能強化において適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席しており、客観的・中立的立場で当社の取締役候補者の選定や取締役の報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 (監査等委員)	安形 哲夫	当事業年度に開催された取締役会7回の全て、監査等委員会9回の全てに出席いたしました。長年にわたり自動車製造業等の経営に携わるなかで培った豊富な経験や高い見識から適宜発言を行うなど監査・監督機能強化において適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席しており、客観的・中立的立場で当社の取締役候補者の選定や取締役の報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	38
・当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	98

- (注) 1. 当社の子会社であるサーラエナジー株式会社、株式会社中部及びサーラ住宅株式会社につきましても、EY新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。
4. 連結子会社であるサーラエナジー株式会社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、合意された手続業務を非監査業務として委託しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は、以下のとおりであります。（最終決定 2020年2月21日）

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループの役職員が、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための規範である「サーラグループ企業行動憲章」及び「サーラグループ行動規範」を定めるとともに、当社グループのコンプライアンス推進組織として「コンプライアンス委員会」を設置することでコンプライアンス態勢の確立を図る。また、内部通報制度である「コンプライアンス・ホットライン」の浸透・定着を推進する。
- ・代表取締役を当社グループのコンプライアンス責任者とする。また、当社総務部を当社グループのコンプライアンス担当部署とし、コンプライアンス態勢の確立に関する取組みをグループ横断的に統括する。
- ・内部監査部門である当社監査部は、総務部と連携のうえ、当社グループのコンプライアンスの状況を監査する。
- ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、上記企業行動憲章及び行動規範に、それらの勢力とは断固として対決する旨、また、それらの勢力とは関係を持たず、不当、不法な要求には一切応じない旨規定している。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役は、これらの文書等をいつでも閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・代表取締役を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を当社グループの経営リスクマネジメントの統括組織とし、総務部をグループ横断的なリスクマネジメント担当部署とする。
- ・各セグメント、各社、各部署等に固有のリスクについては、それぞれの委員会・担当部署等において、その分析や対応策の検討を行い、必要に応じて規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。
- ・監査部は、総務部と連携のうえ、当社グループのリスク管理の状況を監査する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 社外取締役の積極的な招聘により、意思決定の妥当性・透明性を高める。
- ・ 取締役会は中期経営計画を定め、当社グループの役職員が共有する全グループ的な目標、各セグメントの目標、各部門の目標等を明確化する。
- ・ 当社の取締役（社外取締役を除く。）を構成員とする経営会議を毎月1回以上開催し、グループ経営の効率化、意思決定の迅速化、情報の共有化、目標に対する進捗管理等を行う。
- ・ 当社の取締役会は、重要な業務執行の決定の一部を経営会議へ委任する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 前記①及び③のとおり、コンプライアンス態勢の確立及びリスク管理については、当社グループ全体の課題として推進する。
- ・ 後記⑧のとおり、監査等委員会に報告すべき事項については、当社グループの役職員に適用する。
- ・ 当社の監査部が当社グループ各社の業務監査、コンプライアンス・リスク管理に関する監査を行う。
- ・ 当社グループ各社による業務執行のうち重要なものは、経営会議規程に基づき経営会議に付議または報告され、さらに重要なものは、取締役会規則に基づき、当社取締役会に付議または報告される。
- ・ 監査等委員会と子会社監査役は、定期的な情報交換を通じ、当社グループの方針の徹底を図る。
- ・ 当社グループ各社は財務報告の信頼性・適正性を確保するため、各事業拠点における財務報告に関わる内部統制システムの整備、運用状況を定期的に評価し、改善を行う。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ・ 監査等委員会は、監査部所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。

⑦ 前号の取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査部所属の職員の任命、異動等人事権に係る事項の決定には、常勤監査等委員の事前の同意を得るものとする。
- ・ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人が、監査等委員会から指示を受けた業務を行う場合は、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。

⑧ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ・当社及び当社グループ各社の代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会、経営会議等の重要な会議において、随時、業務執行状況の報告を行う。
- ・当社グループの役職員は、当社グループに重大な損失を与える事項が発生または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、常勤監査等委員または自らが所属する会社の監査役に速やかに報告する。
- ・当社グループは常勤監査等委員及び各社監査役への報告を行った役職員に対し、当該報告を行ったことを理由とする不利な取扱いを禁ずる。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・常勤監査等委員と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。
- ・監査等委員である取締役がその職務の執行について必要な費用（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

- ・コンプライアンスに関しては、2023年7月を強化月間に定め、グループ役職員を対象とする研修・教育に取り組みました。また、2023年10月にはグループ全組織長を対象にハラスメント防止研修を実施しました。さらに、当社グループにおけるコンプライアンス推進活動状況や他社事例などを掲載した「コンプライアンス通信」を2022年12月より3か月ごとに計4回発行し、グループの全役職員への周知及びコンプライアンス意識の向上を図りました。
- ・リスクマネジメントに関しては、2023年10月に大規模地震の発生を想定した「緊急時対応訓練」を実施しました。当事業年度においては、勤務時間外の発災を想定し、当社及び主要子会社の出社可能な役職員のみで対策本部の設置と情報収集・伝達を行う訓練に取り組み、緊急時対応レベルの向上を図りました。
- ・経営会議を毎月1回開催し、取締役会からの委任事項のほか経営方針、経営戦略等の審議を行い、迅速な意思決定による機動的な経営の確保に努めました。
- ・財務報告に係る内部統制の評価に関しては、連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制の評価を行った上で、重要な事業拠点の業務プロセスの評価を実施し、内部統制の有効性に関する評価を行いました。また、その結果について取締役会へ報告を行いました。
- ・常勤監査等委員は、取締役会やその他重要な会議に出席して情報交換を行うとともに、重要な決裁書類を閲覧し、子会社監査役、監査部及び会計監査人と連携することにより、監査の実効性の向上に努めました。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当の基本方針を「為替予約に係るデリバティブ評価損益の影響を除く連結配当性向30%を目途として配当を行います。」と定めております。

当社連結子会社のサーラ e パワー株式会社が外貨建輸入材仕入取引の支払いに充てるため、2017年11月に為替予約を締結したことにより、当面の間、毎四半期末に為替予約の時価評価差額がデリバティブ評価損益として計上される見込みであります。この時価評価差額はキャッシュ・フローの動きを伴わない期末日時点の時価評価に過ぎないため、利益配分の基準となる原資からこのような変動要因を除いております。

当期の期末配当につきましては、上記に基づき2024年1月12日開催の取締役会において1株当たり13円と決定させていただきました。(効力発生日：2024年1月31日)

この結果、当期の年間配当金は中間配当金13円と合わせ、1株当たり26円となります。

また、為替予約に係るデリバティブ評価損益の影響を除いた連結配当性向は30.9%であります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第22期 2023年11月30日現在
資産の部	
流動資産	84,750
現金及び預金	22,966
受取手形、売掛金及び契約資産	32,254
電子記録債権	1,834
リース投資資産	1,820
商品及び製品	13,988
仕掛品	7,477
原材料及び貯蔵品	444
その他	4,149
貸倒引当金	△186
固定資産	104,517
有形固定資産	77,906
建物及び構築物	20,306
機械装置及び運搬具	7,141
導管	14,848
土地	32,431
リース資産	727
建設仮勘定	1,760
その他	691
無形固定資産	2,816
のれん	263
その他	2,553
投資その他の資産	23,793
投資有価証券	8,897
長期貸付金	2,412
退職給付に係る資産	2,221
繰延税金資産	3,848
その他	6,858
貸倒引当金	△444
資産合計	189,267

科目	第22期 2023年11月30日現在
負債の部	
流動負債	60,399
支払手形及び買掛金	26,225
電子記録債務	4,379
短期借入金	8,579
1年内返済予定の長期借入金	7,273
未払法人税等	341
賞与引当金	2,582
役員賞与引当金	9
完成工事補償引当金	47
工事損失引当金	55
ポイント引当金	234
その他	10,670
固定負債	50,221
長期借入金	36,989
リース債務	1,102
繰延税金負債	524
役員退職慰労引当金	165
株式報酬引当金	502
修繕引当金	125
退職給付に係る負債	8,668
その他	2,142
負債合計	110,621
純資産の部	
株主資本	74,267
資本金	8,025
資本剰余金	25,300
利益剰余金	42,326
自己株式	△1,383
その他の包括利益累計額	2,911
その他有価証券評価差額金	985
繰延ヘッジ損益	442
退職給付に係る調整累計額	1,483
非支配株主持分	1,466
純資産合計	78,645
負債純資産合計	189,267

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第22期
	2022年12月1日から 2023年11月30日まで
売上高	242,059
売上原価	186,229
売上総利益	55,829
販売費及び一般管理費	49,745
営業利益	6,083
営業外収益	2,049
受取利息	56
受取配当金	109
仕入割引	46
デリバティブ評価益	993
持分法による投資利益	384
その他	458
営業外費用	262
支払利息	154
為替差損	30
その他	77
経常利益	7,870
特別利益	2,511
固定資産売却益	63
投資有価証券売却益	60
退職給付制度改定益	2,388
特別損失	1,005
固定資産除売却損	131
投資有価証券売却損	33
減損損失	839
税金等調整前当期純利益	9,376
法人税、住民税及び事業税	2,684
法人税等調整額	441
当期純利益	6,250
非支配株主に帰属する当期純利益	151
親会社株主に帰属する当期純利益	6,099

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

第22期（2022年12月1日から2023年11月30日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				自 己 株 式	本 株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金			
2022年12月1日残高	8,025	25,281	38,076		△1,480	69,902
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△1,848			△1,848
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,099			6,099
自己株式の取得					△0	△0
自己株式の処分					97	97
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		18				18
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）						
連結会計年度中の変動額合計	—	18	4,250		96	4,365
2023年11月30日残高	8,025	25,300	42,326		△1,383	74,267

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価 証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に 係る 調整累計額	その他の包 括利益 累計額合計		
2022年12月1日残高	518	587	1,003	2,109	1,342	73,355
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,848
親会社株主に帰属する 当期純利益						6,099
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						97
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						18
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	467	△145	479	801	123	925
連結会計年度中の変動額合計	467	△145	479	801	123	5,290
2023年11月30日残高	985	442	1,483	2,911	1,466	78,645

（注）記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第22期 2023年11月30日現在
資産の部	
流動資産	19,669
現金及び預金	779
売掛金	0
未収入金	1,344
関係会社短期貸付金	17,541
その他	3
固定資産	81,474
有形固定資産	905
建物	849
構築物	0
工具、器具及び備品	14
土地	39
リース資産	1
無形固定資産	13
ソフトウェア	13
その他	0
投資その他の資産	80,555
投資有価証券	538
関係会社株式	46,548
関係会社長期貸付金	33,463
繰延税金資産	164
その他	43
貸倒引当金	△201
資産合計	101,144

科目	第22期 2023年11月30日現在
負債の部	
流動負債	20,350
短期借入金	3,000
関係会社短期借入金	10,340
1年内返済予定の長期借入金	5,952
リース債務	0
未払金	729
未払費用	240
未払法人税等	7
賞与引当金	68
その他	12
固定負債	34,587
長期借入金	34,080
リース債務	0
退職給付引当金	7
株式報酬引当金	114
資産除去債務	3
その他	379
負債合計	54,937
純資産の部	
株主資本	46,178
資本金	8,025
資本剰余金	34,983
資本準備金	29,984
その他資本剰余金	4,999
利益剰余金	4,553
その他利益剰余金	4,553
繰越利益剰余金	4,553
自己株式	△1,383
評価・換算差額等	28
その他有価証券評価差額金	28
純資産合計	46,206
負債純資産合計	101,144

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第22期 2022年12月1日から 2023年11月30日まで
営業収益	3,964
経営指導料	1,403
受取配当金	2,514
その他	47
一般管理費	1,606
営業利益	2,357
営業外収益	180
受取利息	163
貸倒引当金戻入額	12
その他	5
営業外費用	141
支払利息	116
投資事業組合運用損	24
その他	0
経常利益	2,397
税引前当期純利益	2,397
法人税、住民税及び事業税	△5
法人税等調整額	△11
当期純利益	2,413

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第22期（2022年12月1日から2023年11月30日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本							株 主 資 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
2022年12月1日残高	8,025	29,984	4,999	34,983	3,988	3,988	△1,480	45,517
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△1,848	△1,848		△1,848
当期純利益					2,413	2,413		2,413
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分							97	97
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	565	565	96	661
2023年11月30日残高	8,025	29,984	4,999	34,983	4,553	4,553	△1,383	46,178

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2022年12月1日残高	27	27	45,544
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,848
当期純利益			2,413
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			97
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	1	1	1
事業年度中の変動額合計	1	1	662
2023年11月30日残高	28	28	46,206

（注）記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年1月12日

株式会社サーラコーポレーション
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員

公認会計士

倉持 直樹

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

松浦 俊行

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サーラコーポレーションの2022年12月1日から2023年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サーラコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年1月12日

株式会社サーラコーポレーション
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	倉持 直樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松浦 俊行

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サーラコーポレーションの2022年12月1日から2023年11月30日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年12月1日から2023年11月30日までの第22期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年1月12日

株式会社サーラコーポレーション 監査等委員会

常勤監査等委員 澤 井 成 人 ㊟

監査等委員 村 松 奈緒美 ㊟

監査等委員 安 形 哲 夫 ㊟

(注) 監査等委員村松奈緒美及び安形哲夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年2月16日(金曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年2月15日(木曜日)
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2024年2月15日(木曜日)
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 票

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月×日

(東京証券取引所)

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

第1、2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案に対する賛否が表示されていない場合には、会社提案につき賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

議決権行使書面とインターネットによる方法を重複して議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットにより複数回数、またはスマートフォンで重複して議決権行使をされた場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

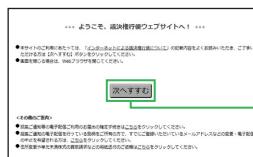
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

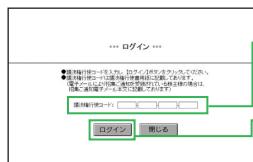
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコン、スマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆さまへ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会会場ご案内図

会場

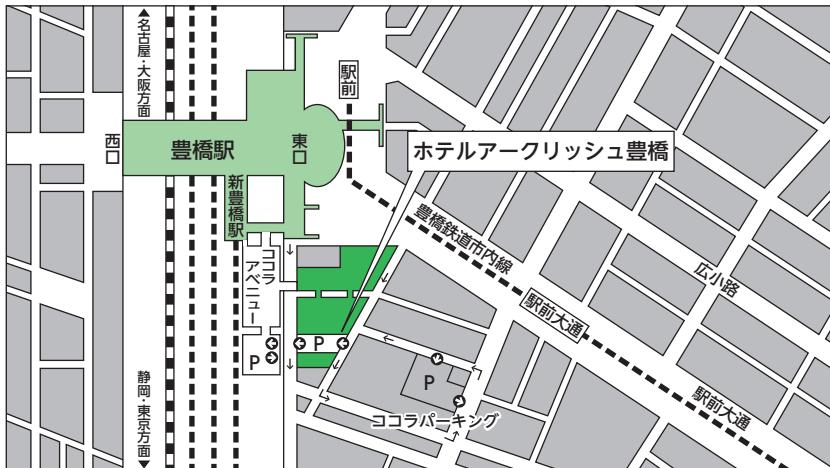
ホテルアークリッシュ豊橋 5階 ザ・グレイス

愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地 TEL (0532) 51-1111

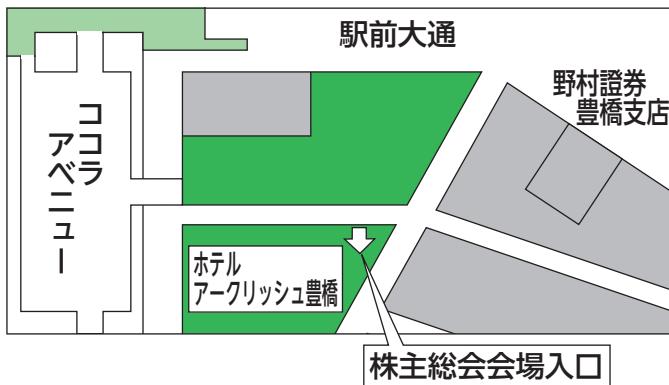
交通

豊橋駅

東口より徒歩1分



<拡大図>



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。